

令和7年度
2025/4
-2026/3

ごみの分け方・出し方

松 阪 市
本庁管内版

◎分別して地域で決められた場所に収集日の当日午前8時までに出してください。

※ごみ収集カレンダーやごみの種類などが分かる便利なアプリ(松阪ナビ)はこちら➡



可燃

もやしかないごみ

収集回数：週2回 黄色の松阪市指定ごみ袋(もやしかないごみ専用)に入れて出してください。

台所から出るごみ

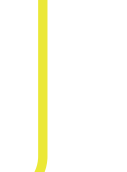
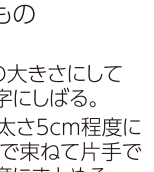
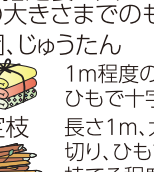
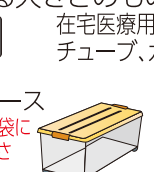
プラマークのないプラスチック

その他

指定袋に入れなくても出せるもの



水を切る



不燃

もえないごみ

危険ごみ

収集回数：2週間に1回 透明・半透明の袋に入れて出してください。

※自転車を除き一辺が1m程度のもの。

小型の金属類

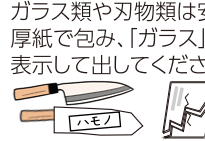
ガラス、陶磁器類

黄色の松阪市指定ごみ袋に入らないプラスチック(ごみと表示する)

家電製品

刃物等

自転車(ごみと表示する)



- スプレー缶・カセットボンベ、ライター、乾電池は、もえないごみと同日回収です。
- もえないごみとは別の袋にそれぞれを入れてください。
- スプレー缶に穴をあける必要はありません。
- 発火の恐れがあるためスプレー缶、ライターは使い切ってから出してください。



プラ容

プラスチック
容器・袋



収集回数：週1回 透明・半透明の袋に入れて出してください。

プラマークのあるものが対象です。

きれいに洗い乾燥させてください。

※異物の混入は再生の支障となるとともに、手選別を行なう作業員に危険が及ぶ可能性があります。絶対に行わないでください。

※ペットボトル、白色トレイは資源回収日に出してください。

レジ袋、菓子袋
食品のカップなど



梱包用発泡スチロールなど
弁当パック、食品トレイなど



ペットボトルの
キャップ・ラベル



ビン

空ビン

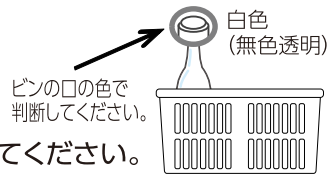
収集回数：月1回 ◎空ビン回収指定集積所に出してください。

きれいに洗い乾燥させてください。

○空ビンは、飲料や食用に使用されていたビンと化粧用のビンが対象です。

○白色(無色透明)、茶色、その他の色の3色に分けてカゴに入れてください。

○台風等の影響でカゴがない場合は、透明の袋に入れて空ビン集積所に出してください。



資源

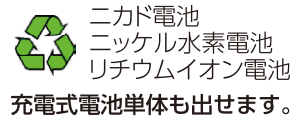
資源物等



収集回数：月1回 ◎資源物回収指定集積所に出してください。

充電式小型家電(透明・半透明袋)

充電式電池を内蔵した小型家電
充電式掃除機、シェーバーなど



新聞紙
(ひもで十字にしぼる)

広告・チラシも含みます。



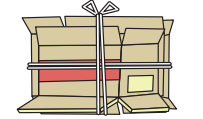
雑誌・雑紙
(ひもで十字にしぼる)

雑誌は紙袋に入れて
も出せます。



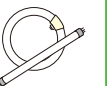
ダンボール
(ひもで十字にしぼる)

粘着テープや金属類
は取り除く。



蛍光管
(買換え時の空箱または透明・半透明袋)

袋に入らない大きさのものは、紙等に包んで
ください(蛍光管と表示してください)。
割れたものは透明・半透明の袋に入れて
ください。水銀式体温計も同様に
出してください。
※電球・LEDは「もえないごみ」へ出して
ください。



きれいに洗い乾燥させてください。

ペットボトル(透明・半透明袋)

ペットボトルのマークが目印です。
キャップとラベルは
「プラスチック容器・袋」
に出してください。



白色トレイ(透明・半透明袋)

発泡スチロール製で表裏白色のもの。
色付きトレイは
「プラスチック容器・袋」
に出してください。



飲食用アルミ缶(透明・半透明袋)

食用缶詰のアルミ缶、
鍋焼うどんのアルミ
容器も出せます。



古着類(透明・半透明袋)

ボタンやファスナーは
そのまま出してく
ださい。



牛乳パック(ひもで十字にしぼる)

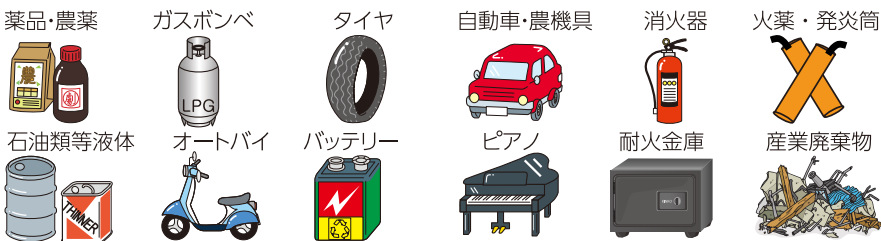
500ml以上の牛乳、ジュースなど
の内側が白色の容器です。
その他の紙パックはもやしかない
ごみへ。



⚠️ 充電式リチウムイオン電池等により収集車や清掃施設の火災が多発しています!

松阪市では、火災防止の観点から充電式電池を内蔵した小型家電を資源回収日に回収しています。もえないごみの回収日ではなく、資源回収日に透明・半透明の袋に入れて出してください。

市で収集・受入できないもの



○処分方法については、販売店、専門店にご相談ください。

事業系ごみの扱い

※事業系一般廃棄物は地域等のごみ集積所に出すことはできません。

- 事業(農業含む)にともなうごみは、法令により自ら処理することが義務づけられています。
- 再生利用可能な古紙類などは、リサイクルをお願いします。

家庭医療廃棄物の扱い

- 感染性のある医療廃棄物は、医療機関で処理方法をご相談ください。
- 注射針付廃棄物は使用済、未使用品に関わらず医療機関等に処理を依頼してください。
- 上記以外の感染性のないものについては、正しく分別し、決められた場所に出してください。

※藍の縞模様は、伝統工芸の「松阪木綿」柄です。 令和7年3月発行